市民後見推進事業の概要

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
事業区分 委託 先及 容 本 (本) で 容	(1) 市民後見人養成のための研修の実施 全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会 委託内容: 市民後見人養成講座の開催 1. 「魚津市市民後見人養成講座 平成 25 年度基礎研修」 《目的》 成年後見制度や日常生活自立支援事業などの制度を活用した権利擁護の取り組みへの理解を深め、認知症や障害などで判断能力が不十分な方の生活を身近な立場で支援する市民を養成することを目的として開催 《対象者》 20歳以上の魚津市在住または魚津市内に勤務されている方で、成年後見制度や福祉活動に関心のある方 《研修内容及び講師》 成年後見制度に関する基礎的な理念や知識の習得、対象者(認知症・精神障害・知的障害等)に関する理解など
事業内容	神障害・知的障害等)に関する理解など 講師は科目の専門分野の方に依頼 ※ 別紙「市民後見人養成講座」チラシ参照 2.「フォローアップ研修」 《名称》 「権利擁護支援としての成年後見制度~地域福祉としての市民後見活動を 目指して~」 《目的》 市民後見の意義と課題、地域における権利擁護支援システムの必要性について学ぶことを目的として開催
	≪基礎研修≫ 《フォローアップ研修》平成25年10月 研修内容、講師等の検討
事業スケジュール (予定を含む)	平成 25 年 11 月研修カリュキュラムの策定平成 25 年 12 月受講生募集周知啓発セミナー受講平成 26 年 1 月養成講座基礎研修特別聴講平成 26 年 1 月末フォローアップ研修会
備考	

市民後見推進事業の概要

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名:社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会 委託内容:市民後見推進委員会の開催 市民後見推進のための協力体制の構築
事 業 内 容	①市民後見推進のための検討委員会の開催 《名称》魚津市市民後見推進委員会 《目的》 判断能力が不十分な人が成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、市民が後見業務の担い手として活動できる支援体制の検討を行う 《構成メンバー》 学識経験者、成年後見実務に携わっている専門職(弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士)、福祉関係者(高齢者関係、障害者関係)など 《検討内容》 ・市民後見人の養成に関すること ・市民後見人の活用に関すること ・その他、成年後見制度の活用及び市民後見推進に関する必要な事項など ②市民後見推進のための協力体制の構築 魚津市と社会福祉法人魚津市社会福祉協議会が中心となって、市民後見人が活動できるための組織等の構築について検討する 《内容》 地域の実態把握、関係機関との情報交換・先進地視察、養成講座受講修了者の活動を支援するための体制について検討
事業スケジュール (予定を含む)	平成 25 年 10 月 検討委員会での内容等協議 平成 25 年 11 月 第 1 回推進委員会 平成 25 年 12 月 周知啓発セミナー、先進地視察 平成 26 年 1 月 第 2 回推進委員会 平成 26 年 3 月 第 3 回推進委員会
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名 魚津市

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会 委託内容: 成年後見制度に関する講演会の開催等による普及啓発
事業内容	《名称》成年後見セミナー『知って安心!成年後見制度』 《目的》 近年、認知症高齢者や一人暮らし高齢者等の増加に伴い、成年後見制度の 重要性は高まっていますが、制度の内容が十分に知られていないのが現状で あり、制度の基本的な考え方や活用について多くの人に理解してもらうこと を目的に開催 《対象者》 福祉・保健・医療関係者・行政職員・一般市民ほか 成年後見制度に関 心のある方 ※ 別紙「成年後見セミナー」チラシ参照
事業スケジュール (予定を含む)	平成 25 年 10 月 セミナーの内容、講師等の検討 平成 25 年 11 月 受講生募集 平成 25 年 12 月 セミナーの開催
備考	